



山形県公報

平成23年1月7日(金)
第2209号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(健康福祉企画課) … 5
- 生活保護法による指定施術機関の指定……………(同) … 6
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………(同) … 同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) … 同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同) … 7
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(最上総合支庁地域保健福祉課) … 同
- 山形県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更……………(庄内総合支庁水産課) … 同
- 国土調査の成果の認証……………(農村整備課) … 9
- 同……………(同) … 10
- 同……………(同) … 同
- 公共測量の実施の通知……………(用地課) … 同
- 市町村決定に係る都市計画の変更の図書の写しの縦覧……………(都市計画課) … 同
- 山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程……………(会計局) … 11

選挙管理委員会関係

告 示

- 平成22年7月11日執行の参議院山形県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する
収支報告書の要旨……………12

告 示

山形県告示第8号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。)の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
財団法人 山形県成人病検査センター	寒河江市六供町二丁目5番13号	平成22.10.1
高柳整形外科クリニック	山形市十日町三丁目7番22号	同 11.1

山形県告示第9号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（第55条において準用する同法第49条）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定施術機関を次のとおり指定した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定施術機関の名称	開設者	指定施術機関の所在地	指定年月日
ボディークアール接骨院 宮原	宮原 昌一	鶴岡市西新斎町10番62号	平成22. 10. 22

山形県告示第10号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
医療法人積仁会 松下クリニック
長井市本町一丁目9番27-1号
- (2) 届出の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
松下クリニック	医療法人積仁会 松下クリニック	平成22. 10. 1

山形県告示第11号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
財団法人 山形県成人病検査センター	寒河江市六供町二丁目5番13号	平成22. 9. 30
お お ぞ ら 薬 局	東根市小林一丁目2番41号	同 10. 9
星 川 医 院	最上郡舟形町舟形149	同 10. 31
高柳整形外科クリニック	山形市十日町三丁目4番20号	同
よ ね た 薬 局	山形市城南町三丁目4番27号	同 11. 30

山形県告示第12号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
マルマン調剤薬局2003	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	天童市駅西三丁目9番12号	平成22. 7. 1
みゆき通所リハビリテーション	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	西置賜郡白鷹町大字十王字塩田5059番地13	同 9. 27

山形県告示第13号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
有限会社 デイサービスセンター三光舎	デイサービスセンター三光舎・新庄 新庄市万場町3番地の29	介護予防通所介護	平成22. 12. 22

山形県告示第14号

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項の規定により、山形県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を次のとおり変更した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画**第1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針**

本県は、沿岸・沖合資源の低位安定の打開策として、これまで減船事業の実施や資源管理型漁業の実践を推し進めてきたが、水産業の発展を図るためには今まで以上に海洋生物資源を適切に管理し、合理的に利用していくことが必要である。一方、全国的な資源の動向を見た場合、低水準・減少傾向が続き未だ資源の回復の兆しが認められない魚種があり、今後ともこのような状況が継続すれば県民、国民のニーズへの的確な対応のみならず、地域経済発展への重大な支障となるおそれがある。

このようなことから県としては、海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、基本計画により決定された漁獲可能量及び漁獲努力可能量の都道府県別の数量等について下記のとおり管理措置を講じることとする。

記

- 1 漁獲可能量制度及び漁獲努力可能量制度を適切に管理し、必要に応じて漁業者等の指導又は採捕の数量若しくは漁獲努力量の公表等実効措置を講じるため、他県の入漁船を含め第一種特定海洋生物資源及び第二種特定海洋生物資源の採捕実績の的確な把握に努める。
- 2 漁獲可能量及び漁獲努力可能量について本県に定められた数量に係る管理を適切に行っていくためには、これら、海洋生物資源の分布、回遊状況、資源の内容、当該資源を取り巻く環境等についての詳細な科学的データ又は知見が必要であるため県水産試験場を中心とし、国又は関係県との連携の下、資源調査体制の充実強化を図る。

- 3 資源管理の充実を図るため、必要に応じて漁業管理措置の強化を図る。
- 4 特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても、引き続き資源管理を推進するよう、従来からの資源管理型漁業を推進する。
- 5 海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、協定制度の活用等により引き続き漁業者等による自主的な資源管理を推進する。
- 6 本県における漁獲可能量制度においては他県の入漁者の採捕実績に妥当な配慮を払う。

第2 第一種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量等に関する事項

- 1 第一種特定海洋生物資源の平成22年の知事管理の対象となる漁期及び数量は次のとおりである。

第一種特定海洋生物資源	管理の対象となる漁期	本県に定められた数量
すけとうだら	4月から翌年3月	若干
まあじ	1月から12月	若干
ずわいがに	7月から翌年6月	37トン
するめいか	1月から12月	若干

- 2 第一種特定海洋生物資源の平成23年の知事管理の対象となる漁期及び数量は次のとおりである。

第一種特定海洋生物資源	管理の対象となる漁期	本県に定められた数量
すけとうだら	4月から翌年3月	(注)
まあじ	1月から12月	若干
ずわいがに	7月から翌年6月	(注)
するめいか	1月から12月	若干

(注) すけとうだら及びずわいがにについては、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

第3 第一種特定海洋生物資源知事管理数量等に関し実施すべき施策に関する事項

【すけとうだら】

小型機船底びき網漁業（手繰第一種漁業）については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう許可隻数については現状どおりとして従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業することとし、この結果、漁獲実績が前漁期の漁獲実績程度となるように努めるものとする。

【まあじ】

定置漁業と小型定置漁業については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう免許・行使統数については現状どおりとして従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業することとし、この結果、漁獲実績が前漁期の漁獲実績程度となるように努めるものとする。

【ずわいがに】

小型機船底びき網漁業（手繰第一種漁業）とさめさし網漁業については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう許可隻数については現状どおりとして、従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業しつつ、漁業者による自主的な漁獲可能量の管理を推進し、資源の保存及び管理に努めるものとする。

【するめいか】

するめいかの採捕を目的とする総トン数5トン未満の動力漁船漁業については、現状の漁獲努力量を増加させることがないよう指導することとし、この結果、漁獲実績が前漁期の漁獲実績程度となるように努めるものとする。

第4 第二種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量のうち本県に定められた量に関する事項

平成23年の第二種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量のうち本県に定められた量及び対象となる採捕の種類に係る漁期は次のとおりである。

第二種特定海洋生物資源	採 捕 の 種 類	管理の対象となる漁期	漁獲努力量（隻日）
ま が れ い	小型機船底びき網漁業 （うち手繰第一種漁業）	平成23年9月1日から同年 10月31日まで	1,870
	かれい固定式刺し網漁業	平成23年3月1日から同年 4月30日まで	2,147

第5 第二種特定海洋生物資源ごとの漁獲努力可能量について採捕の種類別に定める量に関する事項

平成23年の第二種特定海洋生物資源ごとの第二種特定海洋生物資源知事管理努力量及び対象となる採捕の種類に係る漁期は次のとおりである。

第二種特定海洋生物資源	採 捕 の 種 類	管理の対象となる漁期	漁獲努力量（隻日）
ま が れ い	小型機船底びき網漁業 （うち手繰第一種漁業）	平成23年9月1日から同年 10月31日まで	1,870
	かれい固定式刺し網漁業	平成23年3月1日から同年 4月30日まで	2,147

第6 第二種特定海洋生物資源知事管理数量等に関し実施すべき施策に関する事項

【まがれい】

日本海北部のまがれい及びはたはたの資源回復を図るために国が作成した「日本海北部マガレイ・ハタハタ資源回復計画」の着実な実施を本県として推進する。

また、知事管理努力量に係る知事への漁獲努力量等の報告に係る迅速な報告の体制の整備を進めることとする。

第7 その他海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項

- 1 海洋生物資源の保存及び管理をより一層推進するために、より詳細かつ正確な資源状況の把握が必要であることから、漁獲情報を的確に把握するとともに、資源に関する調査・研究の充実強化を更に進めることとする。
- 2 海洋生物資源の保存及び管理を推進するため、小型魚や産卵親魚の保護等に向けた取組みを進めることとする。

山形県告示第15号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
鶴岡市
- 2 調査を行った期間
平成21年4月1日から平成22年10月8日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
鶴岡市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域
添川の一部
- 5 認証年月日
平成22年12月27日

山形県告示第16号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
鶴岡市
- 2 調査を行った期間
平成21年4月1日から平成22年11月11日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
鶴岡市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域
越沢の一部
- 5 認証年月日
平成22年12月27日

山形県告示第17号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
南陽市
- 2 調査を行った期間
平成9年5月23日から平成11年2月24日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
南陽市地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域
漆山、池黒及び法師柳の各一部
- 5 認証年月日
平成22年12月27日

山形県告示第18号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、河川管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
山形市大字青柳地内
- 2 公共測量を実施する期間
平成22年12月24日から平成23年2月25日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量、水準測量、路線測量）

山形県告示第19号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定に基づき庄内町から送付のあった都市計画の変更の図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称
余目都市計画用途地域

2 縦覧の場所
 県土整備部都市計画課

山形県告示第20号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成23年1月7日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

別表第6中

〃	尾花沢市中町2番63号	〃 〃	〃 〃
尾花沢支店			
〃	〃 大字野黒沢字西原 617番地の1	〃 〃	〃 〃
福原支店			
〃	〃 新町五丁目7番 39号	〃 〃	〃 〃
尾花沢中央支店			
〃	〃 大字押切192番 地の12	〃 〃	〃 〃
宮沢支店			
〃	〃 大字鶴巻田476番 地の1	〃 〃	〃 〃
玉野支店			
〃	〃 大字延沢759番地	〃 〃	〃 〃
常盤支店			

を

〃	尾花沢市若葉町一丁目 7番18号	〃 〃	〃 〃
尾花沢支店			

に改め

る。

附 則

この規程は、平成23年1月11日から施行する。

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、平成22年7月11日執行の参議院山形県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成23年1月7日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷 誠

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成22年7月11日執行 参議院山形県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 36,306,300 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	梅津庸成	所属党派	民主 党	期間	平成22年5月26日から 平成22年7月26日まで	第1回分
出納責任者氏名	斎藤 信一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費 1,831,975円		
〔氏名〕				家屋費 1,315,360		
〔団体名〕				選挙事務所費 674,760		
梅津ようせい晴風会				集会会場費 640,600		
民主党				通信費 31,718		
				交通費 425,751		
				印刷費 2,866,100		
				広告費 2,421,977		
				文具費 132,733		
				食糧費 387,610		
その他の寄附 3件				休泊費 262,560		
その他の収入 0				雑費 669,531		
今回計 9,030,000				今回計 10,345,315		
前回計 0				前回計 0		
総計 9,030,000				総計 10,345,315		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	295,200円
	ビラの作成	756,600円
	ポスターの作成	1,040,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,647,261円

報告書受理年月日	平成22年7月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	梅 津 庸 成	所属党派	民 主 党	期間	平成22年6月20日から	第2回分
出納責任者氏名	齋 藤 信 一				平成22年8月5日まで	
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	0円	家屋費		50,000
				選挙事務所費		0
				集合会場費		50,000
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		10,500
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		0
今回計			0	今回計		60,500
前回計			9,030,000	前回計		10,345,315
総計			9,030,000	総計		10,405,815

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成22年8月9日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	梅津庸成	所属党派	民主党	期間	平成22年7月1日から 平成22年8月18日まで	第3回分
出納責任者氏名	斎藤信一					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	0円	
〔氏名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費	0	
				選挙事務所費	0	
〔団体名〕				集合会場費	0	
				通信費	38,898	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件	0		休泊費	0	
その他の収入	0			雑費	0	
今回計	0			今回計	38,898	
前回計	9,030,000			前回計	10,405,815	
総計	9,030,000			総計	10,444,713	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成22年8月19日	第3回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	太田俊男	所属党派	日本共産党	期間	平成22年6月10日から 平成22年7月20日まで		第1回分	
出納責任者氏名	渡辺芳夫							
収入				支出				
主たる寄附				人件費				1,490,000円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)		家屋費				256,500
				選挙事務所費				255,000
日本共産党山形県委員会		政党	1,755,630円	集合会場費				1,500
清野真人		団体役員	170,000	通信費				85,000
嵯峨勝巳		無職	170,000	交通費				0
井上登喜子		無職	170,000	印刷費				727,600
平野勝澄		団体職員	170,000	広告費				380,199
高山民子		団体職員	170,000	文具費				50,000
佐藤セツ子		無職	160,000	食糧費				48,581
本間久美子		団体職員	160,000	休泊費				177,750
鳥羽シマ子		無職	160,000	雑費				30,000
菊池滋子		無職	160,000					
その他の寄附		0件	0					
その他の収入			0					
今回計			3,245,630	今回計			3,245,630	
前回計			0	前回計			0	
総計			3,245,630	総計			3,245,630	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成22年7月26日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	川野裕章	所属党派	みんなの党	期間	平成22年5月15日から 平成22年7月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	川野恵子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	849,000円	
〔氏名〕		(職業)	(寄附額)	家屋費	689,150	
〔団体名〕				選挙事務所費	686,250	
みんなの党		政党	3,000,000円	集合会場費	2,900	
真部正美		会社役員	500,000	通信費	34,965	
高橋育子		無職	50,000	交通費	4,750	
川野玲子		無職	40,000	印刷費	2,090,200	
				広告費	594,761	
				文具費	3,459	
その他の寄附	1件		15,000	食糧費	0	
その他の収入			5,000,000	休泊費	0	
今回計			8,605,000	雑費	31,618	
前回計			0	今回計	4,297,903	
総計			8,605,000	前回計	0	
				総計	4,297,903	

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	294,800円
	ビラの作成	755,400円
	ポスターの作成	1,040,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2,196,200円

報告書受理年月日	平成22年7月23日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	川 野 裕 章	所属党派	みんなの党	期間	平成22年6月9日から 平成22年8月11日まで	第2回分
出納責任者氏名	川 野 恵 子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		472,500円
〔氏名〕		(職 業)	(寄附額)	家屋費		33,043
〔団体名〕			0円	選挙事務所費		33,043
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		33,700
				印刷費		0
				広告費		339,700
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		44,526
今回計			0	今回計		923,469
前回計			8,605,000	前回計		4,297,903
総計			8,605,000	総計		5,221,372

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成22年8月18日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	川野裕章	所属党派	みんなの党	期間	平成22年6月24日から 平成22年10月14日まで	第3回分
出納責任者氏名	川野恵子					
収入				支出		
主たる寄附				人件費		0円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費		0
				選挙事務所費		0
				集合会場費		0
				通信費		0
				交通費		0
				印刷費		0
				広告費		147,000
				文具費		0
				食糧費		0
その他の寄附	0件		0	休泊費		0
その他の収入			0	雑費		525
今回計			0	今回計		147,525
前回計			8,605,000	前回計		5,221,372
総計			8,605,000	総計		5,368,897

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成22年11月4日	第3回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	岸 宏 一	所属党派	自 由 民 主 党	期間	平成22年4月8日から 第1回分 平成22年7月21日まで	
出納責任者氏名	佐 藤 俊 蔵					
収 入				支 出		
主たる寄附				人 件 費 3,641,000円		
〔氏名〕	(職 業)	(寄附額)		家 屋 費 5,112,540		
				選挙事務所費 4,654,540		
自由民主党山形県参議院選挙区第三支部	政党支部	5,000,000円		集 合 会 場 費 458,000		
高志会	政治団体	10,000,000		通 信 費 85,677		
その他の寄附 0件 0				交 通 費 348,634		
その他の収入 0				印 刷 費 3,951,914		
今 回 計 15,000,000				広 告 費 1,918,769		
前 回 計 0				文 具 費 53,696		
総 計 15,000,000				食 糧 費 226,840		
				休 泊 費 437,750		
				雑 費 457,075		
今 回 計 15,000,000				今 回 計 16,233,895		
前 回 計 0				前 回 計 0		
総 計 15,000,000				総 計 16,233,895		

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	295,200円
	ビラの作成	754,000円
	ポスターの作成	1,369,464円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,974,125円

報告書受理年月日	平成22年7月23日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	岸 宏 一	所属党派	自 由 民 主 党	期間	平成22年5月26日から 平成22年7月29日まで	第2回分
出納責任者氏名	佐 藤 俊 蔵					
収入				支出		
主たる寄附				人件費	250,000円	
〔氏名〕	(職業)	(寄附額)	0円	家屋費	531,252	
				選挙事務所費	365,152	
〔団体名〕				集合会場費	166,100	
				通信費	0	
				交通費	0	
				印刷費	0	
				広告費	0	
				文具費	0	
				食糧費	0	
その他の寄附	0件		0	休泊費	0	
その他の収入			0	雑費	0	
今回計			0	今回計	781,252	
前回計			15,000,000	前回計	16,233,895	
総計			15,000,000	総計	17,015,147	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成22年8月5日	第2回報告分
----------	-----------	--------